

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	35° 50′ 00″		
				経度	140° 14′ 53″		
田中橋 (フリガナ)タッチウハシ	2010号線	栄町安食字田中2380-128					
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)	
千葉県栄町建設課	2017.9.27	JR成田線・町道	有	一般道	その他	無	

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)

点検者 国際航業株式会社

点検責任者 伊礼 貴幸

点検時に記録				措置後に記録		
部材名	判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合に 記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	措置後の 判定区分	変状の種類	措置及び判定 実施年月日
上部構造	主桁	Ⅰ				
	横桁	Ⅰ				
	床版	Ⅰ				
下部構造	Ⅰ					
支承部	Ⅰ					
その他	Ⅱ	剥離・鉄筋露出、土砂詰り	写真1、地覆(径間4)/写真2 舗装(径間4)/写真3 排			

道路橋毎の健全性の診断(判定区分Ⅰ～Ⅳ)

点検時に記録		措置後に記録	
(判定区分)	(所見等)	(再判定区分)	(再判定実施年月日)
Ⅱ	地覆側面にコンクリートの剥落が見られる。跨道橋のため 第三者予防措置の観点から剥落防止対策などの補修が必要である		

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員
1983年	93m	12.80m
起点  終点		

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他(地覆)【判定区分：Ⅱ】		その他(舗装)【判定区分：Ⅱ】	
写真1		写真2	
地覆		舗装	
その他(排水ます)【判定区分：Ⅱ】		その他(排水管)【判定区分：Ⅱ】	
写真3		写真4	
排水ます		排水管	

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	35° 51' 13"	
				経度	140° 16' 19"	
興津2号橋 (フリガナ)オキツニコウキョウ	13063号線	栄町興津字高田1123-1				
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)
千葉県栄町建設課	2017.9.26	斜面	有	一般道	その他	無

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)

点検者 国際航業株式会社

点検責任者 伊礼 貴幸

点検時に記録				措置後に記録		
部材名	判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合 に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	措置後の 判定区分	変状の種類	措置及び判定 実施年月日
上部構造	主桁					
	横桁	Ⅰ				
	床版	Ⅰ				
下部構造	Ⅰ					
支承部						
その他	Ⅱ	破断	写真1、防護柵			

道路橋毎の健全性の診断(判定区分Ⅰ～Ⅳ)

点検時に記録		措置後に記録	
(判定区分)	(所見等)	(再判定区分)	(再判定実施年月日)
Ⅱ	腐食の進行により防護柵が破断しているため部材交換を行うことが望ましい		

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員
不明	20m	1.80m
起点  終点		

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載し、
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

【判定区分: Ⅱ】		【判定区分: 】	
写真1  防護柵			
【判定区分: 】		【判定区分: 】	

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	35° 49′ 03″		
				経度	140° 15′ 25″		
酒直6号橋 (フリガナ)サカナオロクゴウキョウ	17022号線	栄町酒直字新落合2373					
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)	
千葉県栄町建設課	2017.9.29	用排水路	有	一般道	その他	無	

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)

点検者 国際航業株式会社

点検責任者 伊礼 貴幸

点検時に記録				措置後に記録		
部材名	判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合 に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	措置後の 判定区分	変状の種類	措置及び判定 実施年月日
上部構造	主桁	Ⅰ				
	横桁					
	床版	Ⅰ				
下部構造	Ⅱ	ひびわれ	写真1、梁部02(径間1)			
支承部	Ⅰ					
その他	Ⅰ					

道路橋毎の健全性の診断(判定区分Ⅰ～Ⅳ)

点検時に記録		措置後に記録	
(判定区分) Ⅱ	(所見等) 橋脚梁部に遊離石灰を伴う格子状のひびわれが生じている アルカリ骨材反応の恐れがあるため継続的に観察・調査する必要がある	(再判定区分)	(再判定実施年月日)

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員
1973年	27m	5.06m
起点  終点		

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

下部構造【判定区分：Ⅱ】		【判定区分：】	
写真1			
【判定区分：】		【判定区分：】	

梁部02

別紙3 点検表記録様式
橋梁名・所在地・管理者名等

様式1(その1)

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度 経度	35° 50' 58"	140° 14' 23"
安食1号橋 (フリガナ)アジキイチゴウキョウ	1005号線	栄町安食字下埜602				
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)
千葉県栄町建設課	2017.9.26	用排水路	有	一般道	その他	無

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)

点検者 国際航業株式会社

点検責任者 伊礼 貴幸

点検時に記録				措置後に記録		
部材名	判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	措置後の 判定区分	変状の種類	措置及び判定 実施年月日
上部構造	主桁	Ⅰ				
	横桁					
	床版					
下部構造	Ⅰ					
支承部						
その他	Ⅰ					

道路橋毎の健全性の診断(判定区分Ⅰ～Ⅳ)

点検時に記録		措置後に記録	
(判定区分)	(所見等)	(再判定区分)	(再判定実施年月日)
Ⅰ	軽微な損傷が見られるが概ね健全である		

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員
1984年	13m	17.67m

起点



終点

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載し、
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

【判定区分: 】	【判定区分: 】
【判定区分: 】	【判定区分: 】

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	35° 50' 06"		
				経度	140° 11' 57"		
布鎌大橋 (フリガナ)フカマオオハシ	1091号線	栄町南					
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)	
千葉県栄町建設課	2017.9.28	将監川	有	一般道	その他	無	

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)

点検者 国際航業株式会社

点検責任者 伊礼 貴幸

点検時に記録				措置後に記録		
部材名	判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合 に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	措置後の 判定区分	変状の種類	措置及び判定 実施年月日
上部構造	主桁	Ⅰ				
	横桁	Ⅰ				
	床版	Ⅰ				
下部構造	Ⅱ	その他(鳥のフン害)	写真1、梁部02(径間2)			
支承部	Ⅰ					
その他	Ⅱ	その他(漏水・滲水)、その他(土砂詰り)、その他(破断)	写真2、伸縮装置(径間1)/写真3 排水ます(径間1)/写真			

道路橋毎の健全性の診断(判定区分Ⅰ～Ⅳ)

点検時に記録		措置後に記録	
(判定区分)	(所見等)	(再判定区分)	(再判定実施年月日)
Ⅱ	目地部の欠損などの影響により伸縮装置からの漏水が見られる 予防保全の観点から目地材充填や断面修復などの補修を行うことが望ましい		

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員
1988年	97m	12.80m
起点  終点		

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

下部構造【判定区分：Ⅱ】		その他(伸縮装置)【判定区分：Ⅱ】	
写真1		写真2	
梁部02		伸縮装置	
その他(排水ます)【判定区分：Ⅱ】		その他(排水管)【判定区分：Ⅱ】	
写真3		写真4	
排水ます		排水管	